

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 恭介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂二丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 通秀
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂二丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 通秀
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	50,329百万円
	(注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、パラマウントベッド株式会社(以下「パラマウントベッド」といいます。)の最終事業年度末日(平成23年3月31日)現在の貸借対照表上の株主資本の額(簿価)に、当社が、当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッドを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)により取得することとなるパラマウントベッド株式の所有割合(当社が本株式交換により取得することとなるパラマウントベッド株式の株式数を、パラマウントベッドの発行済株式総数(自己株式を除く。)で除した割合をいう。)を乗じて得た額(百万円未満を四捨五入)を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年6月29日開催のパラマウントベッドの定時株主総会において、本株式交換に係る株式交換契約が承認されたこと及びパラマウントベッドが平成23年6月29日に関東財務局長に有価証券報告書を提出したことに伴い、平成23年6月8日に提出いたしました有価証券届出書及び平成23年6月10日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、一部に訂正すべき事項がありますので、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

### 第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

#### 第1 組織再編成（公開買付け）の概要

##### 3 組織再編成に係る契約

###### 1．株式交換契約の内容の概要

##### 7 組織再編成に関する手続

###### 1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

###### 2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

#### 第2 統合財務情報

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

###### (2) キャッシュ・フローの状況

##### 2 生産、受注及び販売の状況

##### 3 対処すべき課題

##### 5 経営上の重要な契約等

##### 6 研究開発活動

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

##### 2 主要な設備の状況

##### 3 設備の新設、除却等の計画

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況

### 第五部 組織再編成対象会社情報

#### 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

##### (1) 組織再編成対象会社が提出した書類

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数	内容
普通株式	23,310,301株 (注)1、2	完全議決権株式であり、会社法第107条第1項第1号に掲げる事項を除き(注)3、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

- (注)1. パラマウントベッドの発行済株式総数31,682,526株(平成23年3月31日時点)に基づいて算出しております。但し、当社が保有するパラマウントベッド株式7,240,900株を新株式交付の対象から除外しており、また、パラマウントベッドは、本株式交換がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」といいます。)において、本株式交換の効力発生の直前時に保有する自己株式の全部を消却することを予定しているため、平成23年3月31日時点でパラマウントベッドが保有する自己株式1,131,325株を新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成23年2月4日に開催された当社及びパラマウントベッド両社の取締役会の決議(株式交換契約の承認)、並びに平成23年5月30日に開催された当社の定時株主総会及び平成23年6月29日開催予定のパラマウントベッドの定時株主総会の特別決議(株式交換契約の承認)に基づき発行する予定です。
3. 当社の定款には、当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めがあります。但し、当社の普通株式はいわゆるテクニカル上場により平成23年10月1日より東京証券取引所に上場する予定であり、これに伴い、同日までに定款変更により上記株式譲渡制限に関する規定を廃止する予定です。

（訂正後）

種類	発行数	内容
普通株式	23,310,301株 (注)1、2	完全議決権株式であり、会社法第107条第1項第1号に掲げる事項を除き(注)3、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

- (注)1. パラマウントベッドの発行済株式総数31,682,526株(平成23年3月31日時点)に基づいて算出しております。但し、当社が保有するパラマウントベッド株式7,240,900株を新株式交付の対象から除外しており、また、パラマウントベッドは、本株式交換がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」といいます。)において、本株式交換の効力発生の直前時に保有する自己株式の全部を消却することを予定しているため、平成23年3月31日時点でパラマウントベッドが保有する自己株式1,131,325株を新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成23年2月4日に開催された当社及びパラマウントベッド両社の取締役会の決議(株式交換契約の承認)、並びに平成23年5月30日に開催された当社の定時株主総会及び平成23年6月29日に開催されたパラマウントベッドの定時株主総会の特別決議(株式交換契約の承認)に基づき発行する予定です。
3. 当社の定款には、当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めがあります。但し、当社の普通株式はいわゆるテクニカル上場により平成23年10月1日より東京証券取引所に上場する予定であり、これに伴い、同日までに定款変更により上記株式譲渡制限に関する規定を廃止する予定です。

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 3【組織再編成に係る契約】

##### 1．株式交換契約の内容の概要

（訂正前）

当社及びパラマウントベッドは、平成23年2月4日、両社株主総会による承認を前提として、平成23年10月1日（予定）を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッドを株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを内容とする株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換契約に基づき、パラマウントベッドの普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当て交付します。  
本株式交換契約の内容は、下記2．の「株式交換契約書」とおりです。

（後略）

（訂正後）

平成23年2月4日付で当社及びパラマウントベッドの間で締結されました、平成23年10月1日（予定）を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッドを株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを内容とする株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）は、平成23年5月30日に開催された当社の定時株主総会及び平成23年6月29日に開催されたパラマウントベッドの定時株主総会において承認されました。

本株式交換契約に基づき、パラマウントベッドの普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当て交付します。  
本株式交換契約の内容は、下記2．の「株式交換契約書」とおりです。

（後略）

#### 7【組織再編成に関する手続】

##### 1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

（訂正前）

本株式交換に関し、当社においては、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の各規定に基づき、株式交換契約、会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、パラマウントベッドの最終事業年度に係る計算書類等の内容、パラマウントベッドにおいて最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容、及び当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、当社本店に5月13日より備え置いております。

は、平成23年2月4日開催の当社及びパラマウントベッドの取締役会において承認された本株式交換契約です。は、本株式交換に際して、株式交換比率及びその株式交換比率の算定根拠並びに本株式交換契約において定める当社の増加する資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明するものです。は、本株式交換契約における、パラマウントベッドの新株予約権者に対して交付する当社の新株予約権の内容及び数又はその算定方法に関する定めが相当であることを説明するものです。は、パラマウントベッドの平成22年3月期の計算書類等の内容です。は、パラマウントベッドにおいて最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明したものであり、は、当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明したものです。

当社の株主及び債権者の皆様は、これらの書類を当社本店で閲覧することができます。なお、本株式交換が効力を生ずる日までの間に、上記ないしに掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

次に、パラマウントベッドにおいては、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第184条の各規定に基づき、株式交換契約、交換対価の相当性に関する事項、交換対価について参考となるべき事項、株式交換に係る新株予約権の定め相当性に関する事項、当社の最終事業年度に係る計算書類等の内容、当社において最終事業年度の末日後に生じた重

要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容、及びパラマウントベッドにおいて最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、パラマウントベッド本店に6月14日より備え置くこととしています。

（後略）

（訂正後）

本株式交換に関し、当社においては、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の各規定に基づき、株式交換契約、会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、パラマウントベッドの最終事業年度に係る計算書類等の内容、パラマウントベッドにおいて最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容、及び当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、当社本店に平成23年5月13日より備え置いており、平成23年6月29日にパラマウントベッドの平成23年3月期の計算書類等が確定したことから、その一部を訂正しております。

は、平成23年2月4日開催の当社及びパラマウントベッドの取締役会において承認された本株式交換契約です。は、本株式交換に際して、株式交換比率及びその株式交換比率の算定根拠並びに本株式交換契約において定める当社の増加する資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明するものです。は、本株式交換契約における、パラマウントベッドの新株予約権者に対して交付する当社の新株予約権の内容及び数又はその算定方法に関する定めが相当であることを説明するものです。は、パラマウントベッドの平成23年3月期の計算書類等の内容です。は、パラマウントベッドにおいて最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明したものであり、は、当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明したものです。

当社の株主及び債権者の皆様は、これらの書類を当社本店で閲覧することができます。なお、本株式交換が効力を生ずる日までの間に、上記ないしに掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

次に、パラマウントベッドにおいては、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第184条の各規定に基づき、株式交換契約、交換対価の相当性に関する事項、交換対価について参考となるべき事項、株式交換に係る新株予約権の定め相当性に関する事項、当社の最終事業年度に係る計算書類等の内容、当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容、及びパラマウントベッドにおいて最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、パラマウントベッド本店に平成23年6月14日より備え置いております。

（後略）

## 2. 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

## （訂正前）

平成23年2月4日	株式交換契約締結承認取締役会（両社）
平成23年2月4日	株式交換契約締結（両社）
平成23年5月30日	株式交換契約承認株主総会（当社）
平成23年6月29日	株式交換契約承認株主総会（パラマウントベッド）（ <u>予定</u> ）
平成23年9月28日	株式上場廃止日（パラマウントベッド）（予定）
平成23年10月1日	効力発生日（予定）
平成23年10月1日	株式上場日（当社）（予定）

但し、今後手続を進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

## （訂正後）

平成23年2月4日	株式交換契約締結承認取締役会（両社）
平成23年2月4日	株式交換契約締結（両社）
平成23年5月30日	株式交換契約承認株主総会（当社）
平成23年6月29日	株式交換契約承認株主総会（パラマウントベッド）
平成23年9月28日	株式上場廃止日（パラマウントベッド）（予定）
平成23年10月1日	効力発生日（予定）
平成23年10月1日	株式上場日（当社）（予定）

但し、今後手続を進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

## 第2【統合財務情報】

&lt;パラマウントベッドの主要な経営指標等&gt;

(訂正前)

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期(参考)
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	51,011	35,927	40,439	39,821	45,598	52,873
経常利益	(百万円)	6,734	2,942	1,833	1,046	4,615	5,937
当期純利益又は当期純損失 ( )	(百万円)	3,782	2,033	584	484	2,195	2,455
包括利益	(百万円)	-	-	-	-	-	2,653
純資産額	(百万円)	70,015	65,509	64,087	61,790	63,272	65,013
総資産額	(百万円)	84,314	76,478	78,198	79,889	85,586	89,026
1株当たり純資産額	(円)	2,300.19	2,150.22	2,101.96	2,026.11	2,073.30	2,124.26
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( )	(円)	120.61	66.83	19.22	15.92	72.18	80.58
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	120.59	-	-	-	72.04	80.29
自己資本比率	(%)	83.04	85.53	81.76	77.14	73.74	72.76
自己資本利益率	(%)	5.41	3.0	0.9	0.8	3.5	3.8
株価収益率	(倍)	22.72	-	70.62	-	25.34	28.26
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	5,068	1,353	5,765	3,901	6,097	1,247
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	6,056	1,997	1,289	984	7,510	1,469
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	4,588	1,525	1,435	1,210	925	1,139
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	15,247	10,426	13,403	17,227	14,847	13,721
従業員数	(名)	1,288	1,246	1,438	1,487	1,697	1,915

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第59期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第59期及び第61期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 第62期及び第63期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数からは、パラマウントベッド社員持株会専用信託が所有するパラマウントベッド株式を控除しております。

7. 上記の第58期から第63期までの経営指標等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき作成された連結財務諸表等により記載しており、第58期から第62期までの連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第63期(平成23年3月期)につきましては、本届出書提出日現在監査報告書を受領しておりません。(平成23年6月29日開催予定の第63期定時株主総会において承認を得る予定です。)

(訂正後)

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期(参考)
決算年月		平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(百万円)	51,011	35,927	40,439	39,821	45,598	52,873
経常利益	(百万円)	6,734	2,942	1,833	1,046	4,615	5,937
当期純利益又は当期純損失 ( )	(百万円)	3,782	2,033	584	484	2,195	2,455
包括利益	(百万円)	-	-	-	-	-	2,653
純資産額	(百万円)	70,015	65,509	64,087	61,790	63,272	65,013
総資産額	(百万円)	84,314	76,478	78,198	79,889	85,586	89,026
1株当たり純資産額	(円)	2,300.19	2,150.22	2,101.96	2,026.11	2,073.30	2,124.26
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( )	(円)	120.61	66.83	19.22	15.92	72.18	80.58
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	120.59	-	-	-	72.04	80.29
自己資本比率	(%)	83.04	85.53	81.76	77.14	73.74	72.76
自己資本利益率	(%)	5.41	3.0	0.9	0.8	3.5	3.8
株価収益率	(倍)	22.72	-	70.62	-	25.34	28.26
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	5,068	1,353	5,765	3,901	6,097	1,247
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	6,056	1,997	1,289	984	7,510	1,469
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	4,588	1,525	1,435	1,210	925	1,139
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	15,247	10,426	13,403	17,227	14,847	13,721
従業員数	(名)	1,288	1,246	1,438	1,487	1,697	1,915

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第59期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第59期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第59期及び第61期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 第62期及び第63期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数からは、パラマウントベッド社員持株会専用信託が所有するパラマウントベッド株式を控除しております。
- 上記の第58期から第63期までの経営指標等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき作成された連結財務諸表等により記載しており、第58期から第62期までの連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第63期(平成23年3月期)につきましては、平成23年6月29日付で監査報告書を受領しております。(平成23年6月29日開催の第63期定時株主総会において承認を得ております。)



## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 2【沿革】

（訂正前）

昭和57年10月 資本金100百万円をもって木村興産株式会社（現当社）を設立。  
平成23年1月18日 当社普通株式1株を19.57株とする株式の分割を実施。  
平成23年2月3日 損害保険代理店事業から撤退。  
商号を「パラマウントベッドホールディングス株式会社」に変更。  
平成23年2月4日 パラマウントベッドと本株式交換契約を締結。  
平成23年5月30日 当社の定時株主総会において、本株式交換契約について承認決議。  
発行可能株式総数を15,656,000株から126,000,000株に変更。  
平成23年6月29日 パラマウントベッドの定時株主総会において、本株式交換契約について承認決議予定。  
平成23年10月1日 本株式交換により、パラマウントベッドは当社の完全子会社となる予定。また、当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定。

（訂正後）

昭和57年10月 資本金100百万円をもって木村興産株式会社（現当社）を設立。  
平成23年1月18日 当社普通株式1株を19.57株とする株式の分割を実施。  
平成23年2月3日 損害保険代理店事業から撤退。  
商号を「パラマウントベッドホールディングス株式会社」に変更。  
平成23年2月4日 パラマウントベッドと本株式交換契約を締結。  
平成23年5月30日 当社の定時株主総会において、本株式交換契約について承認決議。  
発行可能株式総数を15,656,000株から126,000,000株に変更。  
平成23年6月29日 パラマウントベッドの定時株主総会において、本株式交換契約について承認決議。  
平成23年10月1日 本株式交換により、パラマウントベッドは当社の完全子会社となる予定。また、当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定。

### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

##### (2) キャッシュ・フローの状況

（訂正前）

当事業年度（自平成22年10月1日至平成23年3月31日）

当社のキャッシュ・フローの状況については、当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ895百万円減少し、325百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は56百万円となりました。これは、利息及び配当金の受取99百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は951百万円となりました。これは主に関係会社株式の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増減はありませんでした。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの業績等の概要については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）並びに四半期報告書（平成22年8月10日、平成22年11月12日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

当社のキャッシュ・フローの状況については、当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ895百万円減少し、325百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は56百万円となりました。これは、利息及び配当金の受取99百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は951百万円となりました。これは主に関係会社株式の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増減はありませんでした。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの業績等の概要については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社の販売の状況については、平成23年2月3日付で損害保険代理店事業を撤退したため、売上高が前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）に比べて8百万円減少しました。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの生産、受注及び販売の状況については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）並びに四半期報告書（平成22年8月10日、平成22年11月12日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社の販売の状況については、平成23年2月3日付で損害保険代理店事業を撤退したため、売上高が前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）に比べて8百万円減少しました。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの生産、受注及び販売の状況については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

### 3【対処すべき課題】

（訂正前）

今期の国内経済は、東日本大震災からの復旧・復興に向けた各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直しが期待される一方で、電力供給の制約や原油価格の上昇などが懸念され、依然先行きは不透明な状況となっております。

医療・介護業界におきましては、平成24年4月に実施される診療報酬の改定及び介護保険制度の改正に向けての議論が活発化しており、その動向が注目されるところです。

このような事業環境のもとで、当社グループでは、グループ戦略機能の強化、機動的な組織運営体制の構築、グループ内人材の育成、きめ細かな顧客サービスの提供などに重点的に取り組み、業績の向上に努めてまいります。

当社といたしましては、近年のパラマウントベッドグループの業績の反転基調をより確実なものとし、さらなる成長を目指すためには、パラマウントベッド及びその子会社である事業会社に一定の権限と責任を持たせることで各社の独立性を確保しつつ、グループ全体の戦略機能をさらに強化することが不可欠であるとの観点から、パラマウントベッドグループを持株会社体制に移行すべく、平成23年2月4日付で当社とパラマウントベッドとの間で本株式交換契約を締結いたしました。

当社は、パラマウントベッドを完全子会社化し、当社を頂点とする持株会社体制に移行することにより、当社がパラマウントベッドグループ全体の経営戦略機能・経営管理機能を担うことによって、パラマウントベッドグループの企業価値向上を図ってまいります。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの対処すべき課題については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）及び四半期報告書（平成22年8月10日、平成22年11月12日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

今期の国内経済は、東日本大震災からの復旧・復興に向けた各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直しが期待される一方で、電力供給の制約や原油価格の上昇などが懸念され、依然先行きは不透明な状況となっております。

医療・介護業界におきましては、平成24年4月に実施される診療報酬の改定及び介護保険制度の改正に向けての議論が活発化しており、その動向が注目されるところです。

このような事業環境のもとで、当社グループでは、グループ戦略機能の強化、機動的な組織運営体制の構築、グループ内人材の育成、きめ細かな顧客サービスの提供などに重点的に取り組み、業績の向上に努めてまいります。

当社といたしましては、近年のパラマウントベッドグループの業績の反転基調をより確実なものとし、さらなる成長を目指すためには、パラマウントベッド及びその子会社である事業会社に一定の権限と責任を持たせることで各社の独立性を確保しつつ、グループ全体の戦略機能をさらに強化することが不可欠であるとの観点から、パラマウントベッドグループを持株会社体制に移行すべく、平成23年2月4日付で当社とパラマウントベッドとの間で本株式交換契約を締結いたしました。

当社は、パラマウントベッドを完全子会社化し、当社を頂点とする持株会社体制に移行することにより、当社がパラマウントベッドグループ全体の経営戦略機能・経営管理機能を担うことによって、パラマウントベッドグループの企業価値向上を図ってまいります。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの対処すべき課題については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

## 5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの経営上の重要な契約等については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）並びに四半期報告書（平成22年8月10日、平成22年11月12日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの経営上の重要な契約等については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

## 6【研究開発活動】

（訂正前）

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの研究開発活動については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）並びに四半期報告書（平成22年8月10日、平成22年11月12日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの研究開発活動については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。以下の記載のうち、将来に関する事項は、本届出書提出日現在において判断したものととなります。

### （1）当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績に関して、当社は、平成23年2月3日付で損害保険代理店事業を撤退しており、本届出書提出日現在においては、平成23年10月1日予定の本株式交換の効力発生に向けた準備を行っているのみであり、事業活動を行っておりません。また、平成23年2月3日付で決算期を9月30日から3月31日に変更したことに伴い、当事業年度は平成22年10月1日から平成23年3月31日までの変則決算となっております。これらの結果、当社の当事業年度の売上高は1百万円（前事業年度比86.7%減）、営業損失は40百万円（前事業年度は営業損失30百万円）、経常利益は57百万円（前事業年度比72.5%減）及び当期純利益は24百万円（前事業年度比76.4%減）となりました。

## (2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、収入の多くをパラマウントベッドからの受取配当金等に依存しております。このため、パラマウントベッドの経営環境の変動及びこれに伴う同社の業績や財政状態の変動に強く影響を受けます。

なお、パラマウントベッドの事業等のリスクについては、上記「4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況ですが、営業活動によるキャッシュ・フローについては、前事業年度より148百万円少ない156百万円の資金を得ております。これは、利息及び配当金の受取99百万円などです。投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の取得等により、951百万円減少いたしました。財務活動によるキャッシュ・フローについては、当事業年度での収入及び支出はありませんでした。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの財政状態及び経営成績の分析については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）をご参照下さい。

## (訂正後)

当社の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。以下の記載のうち、将来に関する事項は、本届出書提出日現在において判断したものとなります。

## (1) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績に関して、当社は、平成23年2月3日付で損害保険代理店事業を撤退しており、本届出書提出日現在においては、平成23年10月1日予定の本株式交換の効力発生に向けた準備を行っているのみであり、事業活動を行っておりません。また、平成23年2月3日付で決算期を9月30日から3月31日に変更したことに伴い、当事業年度は平成22年10月1日から平成23年3月31日までの変則決算となっております。これらの結果、当社の当事業年度の売上高は1百万円（前事業年度比86.7%減）、営業損失は40百万円（前事業年度は営業損失30百万円）、経常利益は57百万円（前事業年度比72.5%減）及び当期純利益は24百万円（前事業年度比76.4%減）となりました。

## (2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、収入の多くをパラマウントベッドからの受取配当金等に依存しております。このため、パラマウントベッドの経営環境の変動及びこれに伴う同社の業績や財政状態の変動に強く影響を受けます。

なお、パラマウントベッドの事業等のリスクについては、上記「4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況ですが、営業活動によるキャッシュ・フローについては、前事業年度より148百万円少ない156百万円の資金を得ております。これは、利息及び配当金の受取99百万円などです。投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の取得等により、951百万円減少いたしました。財務活動によるキャッシュ・フローについては、当事業年度での収入及び支出はありませんでした。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの財政状態及び経営成績の分析については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

（訂正前）

当社は、最近事業年度における設備投資額、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの設備投資等の概要については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は、最近事業年度における設備投資額、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの設備投資等の概要については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

#### 2【主要な設備の状況】

（訂正前）

当社は、主要な設備を保有しておりません。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの主要な設備の状況については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）及び四半期報告書（平成22年8月10日、平成22年11月12日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は、主要な設備を保有しておりません。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの主要な設備の状況については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

当社は、設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの設備の新設、除却等の計画については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）及び四半期報告書（平成22年8月10日、平成22年11月12日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は、設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドの設備の新設、除却等の計画については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

## 第4【提出会社の状況】

### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理を確立・維持し、また、変動する社会環境、経営環境に迅速に対応できる経営上の意思決定の体制と経営の健全性の維持・向上とを両立することによって、当社の企業価値を最大化することを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

当社の普通株式は、いわゆるテクニカル上場により平成23年10月1日より東京証券取引所に上場する予定であり、これに伴い、上記の課題に取り組むために、同日までに、本株式交換により当社の完全子会社となるパラマウントベッドと同水準のコーポレート・ガバナンスを、下記のとおり構築する予定です。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドのコーポレート・ガバナンスの状況については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成22年6月29日提出）及び四半期報告書（平成22年8月10日、平成22年11月12日及び平成23年2月10日提出）をご参照下さい。

（後略）

（訂正後）

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理を確立・維持し、また、変動する社会環境、経営環境に迅速に対応できる経営上の意思決定の体制と経営の健全性の維持・向上とを両立することによって、当社の企業価値を最大化することを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

当社の普通株式は、いわゆるテクニカル上場により平成23年10月1日より東京証券取引所に上場する予定であり、これに伴い、上記の課題に取り組むために、同日までに、本株式交換により当社の完全子会社となるパラマウントベッドと同水準のコーポレート・ガバナンスを、下記のとおり構築する予定です。

なお、当社の完全子会社となるパラマウントベッドのコーポレート・ガバナンスの状況については、パラマウントベッドの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

（後略）

## 第五部【組織再編成対象会社情報】

### 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第62期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出。

##### 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第63期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月10日関東財務局に提出。

事業年度 第63期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局に提出。

事業年度 第63期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局に提出。

##### 【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成23年6月8日）までに、次のとおり臨時報告書を提出しております。

金融商品取引法24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成22年7月1日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年2月4日に関東財務局長に提出。

(訂正後)

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第63期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出。

##### 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

##### 【臨時報告書】

該当事項はありません。

以上